

## 終章

### 1 屋良朝苗と新川明の対話

### 2 結論

- (1) 共通点と相違点
- (2) 戦後沖縄政治思想の腑分け

### 3 今後の課題

## 終章

### 1 屋良朝苗と新川明の対話

1969年9月4・5日（木・金）の『沖縄タイムス』には、日本政府との交渉のまっただ中にあった屋良朝苗へのインタビューが掲載された<sup>1</sup>。「ずばり問答：返還路線を再点検する」と題された連載インタビュー企画の最後に登場したのが屋良であった。そしてこの企画のインタビュアーを担当した記者が、新川明であった。

土曜日のひる下がり、ガランとした行政府ビルの主席室で、気さくにお茶をすすめながら、つぶやくように言った言葉。

「ずばり問答」になっているけどね。沖縄問題をなかなか…。ズバリと言えたらいいけどネ。余り複雑なものだから割り切れないんだねエ。余りにも複雑すぎるよねエ。ことに行政の衝にあるものとしてはねエ…。」

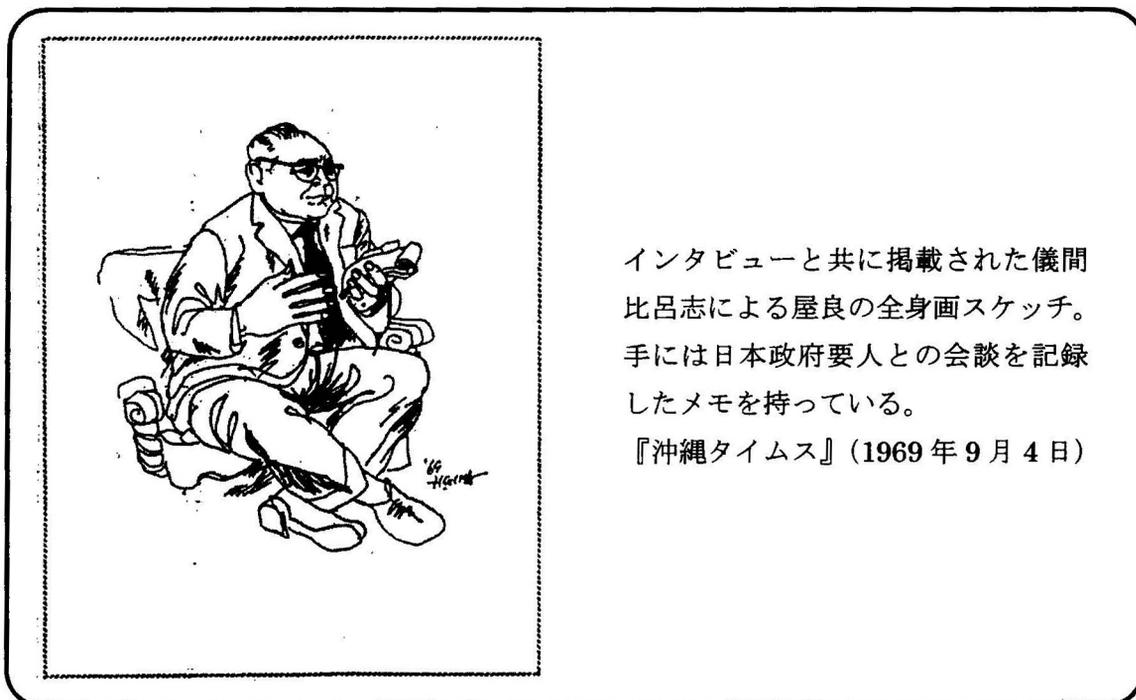
それは、記者にいうより、むしろ自分自身にいい聞かせるという響きをもっており、次第にきびしさを増してきた情勢の前で苦悩するこの人の、率直な姿を物語るものと受け取れた。しかし、初めての公選で選ばれた“革新主席”の“革新”の意義とは何かを考えると、やはりそこにある種の弱さと限界を感じさせるものが、シコリとなって残るのはどうしようもなかった。

このような書き出しでインタビューは始まる。屋良はまず冒頭で、2.4 ゼネスト回避要請を行った理由を釈明した。次に米軍基地の様態については愛知外相との会談メモ（後の『屋良朝苗日誌』）を読み上げつつ、日本政府の意向としては整理縮小を進めるようだがすぐに実現するとは思わないこと、安保条約については統一綱領に従って、沖縄の現状から安保条約を認めるわけにはいかないことを説明した。

記者　そこで問題となるのですが、基地・安保問題は、ひとまず復帰してから国民の総意で考えようということになりますか。

主席　順序からいえば一応、日本国民としての諸権利を完全に回復したい。そして同じ立場を回復してから考えるという意見もありますね。そうだからといって基地と安保とは重大な関係があるわけですね。〔略〕

で、私がつねに考えている事柄は、施政権返還という根本問題が何かの手段につかわれてはいけないということなんだなあ。安保を強化するために返すとか、極東の安全のために返すとか返さんとか、カケヒキとかの手段のために考えるべきじゃあないじゃないか。本質的にね、それ自体を目的として憲法の保障する日本国民としての諸権利を回復する、その立場を完全に回復したいとい



インタビューと共に掲載された儀間比呂志による屋良の全身画スケッチ。手には日本政府要人との会談を記録したメモを持っている。

『沖縄タイムス』（1969年9月4日）

う、そういう大事な基本的なものは早いにこしたことはない。そこから「即時」ということができるじゃないかと、こういうことです。これをつねに第一義的に考えてそれが実現するまで主張する姿勢を貫いていくということを考えているわけですがね。

記者 すると「復帰」とは、諸権利の回復、日本国民としての立ち場の回復ということで、分断されている民族の再統一という素朴な側面から考えられるわけですか。

主席 従来そういう面からとらえられてきておりましたね。ことに新しい時世というものは、人間の尊厳といったようなヒューマニズムの上に立ってね。いつまでも沖縄にシワ寄せされておって満足できるはずはないじゃないか。人間の福祉というものは差別のないところにしか保障できませんしね、いつも沖縄にシワ寄せされすぎておる。いままで長いあいだ。そういうことから素朴とおっしゃるし、私もそう考えますけど、非常に問題は複雑であるし、するから、これをズバリとな、割り切って答え得ないところにね…。一喜一憂、紆余曲折しながらね、目ざす方向だけは見失わないようにね、着実に、基礎を固め、その基礎の上に立って次の基礎を踏み出していかなきゃいかないと私は考えるんですよ。

このように屋良は日本復帰が何かのための手段ではなく、日本国民としての権利回復であると強調した。それに対して新川は、日本復帰を素朴な「民族の再統一」からの考えなのかと質した。屋良はそれを否定せず、複雑な問題ではあるが復帰は沖縄差別の克服のための一歩であると語った。

このあと新川は沖縄返還が日米両政府による現状維持のための手段であり、復帰運動の興隆が日米に利用されているのではないかと問いかけた。屋良は復帰運動が情勢に変化をもたらしたのだ、そしてわれわれの力を信じて進むべきだと答えた。

次に新川は屋良の立つべき場所を問う。

記者 人間性の回復、諸権利の回復という、いうならば県民の“解放”ということですが、そういういわゆる民族解放的な運動は、いずこでも人民が血を流して勝ち取られてゆくものですね。そこで県民の“輿望”を担って立たれた主席が先頭に立たれて戦われ、それが弾圧されれば、戦いはさらに発展すると思いますが…。

主席 一応、そういうことも考えられますけどね。だけど一面、沖縄のおかれている立場からすると、いままで経験するいろいろな例もありますし、まあこれは一つの物の考え方にもよるけれど、批判される人と私の考え方が違えばですね、相違も出てくると思いますね。

新川は主席こそ民衆運動の先頭に立ち、安保廃棄、基地撤去を進めるべきだと迫ったが、屋良は全県民の福祉の責任者として、悪戦苦闘しても折衝を続けなければならないと応じた。ここから、議論は沖縄の主体性とは何かを問うものとなる。

記者 しかし二十四年間、こういう状態におかれ、歴史的にも差別の中で過酷な歴史を背負ってきた沖縄県民が、ここで「こういう形ではイヤだ」という主体的な発言をして然るべきではないですか。

主席 いや、主体的発言というものは、「こういう姿勢でこの要求をしてこい」ということで十分じゃないかと思いますよ、私は。

本土政府の態度もわからない、アメリカの態度もわからない、その中において、こうした時にどうするか、ああした時にはどうするかとは、私は早いと思いますよ。

記者 本土政府は、“核抜き・本土並み”で交渉するといいます。そして、それを沖縄も信用してくれ、とっているわけですが、とくにアメリカの強硬な姿勢を考え合わせ、それが信用できるのかできないのか、ということですね。信用できないという不安と不信感が県民のあいだに強い。そこから反対や阻止の動きもでていると思いますが…。

主席 このところが非常にむずかしいですよ。だからまあ、全部こういう風にやってくるんだといって真相をあかせばね。外交上そういうことはむずかしいというしね。そのところがなかなかむずかしいわけですね。われわれの態度、立場というものは。

沖縄の主体性は、受け入れられないことは明確に拒絶すべき姿勢であるという新川に対して、要求を日本政府に伝えるのみで沖縄の主体性は充足されると屋良は考えていた。そこには、日米外交という秘密裏に行われる政治交渉に関与できない屋良のもどかしさが感じられる。

インタビューの最後、話題は再び復帰の目的に戻る。

記者 安保や基地は現体制が変わらない限り続くだろうから、「安保廃棄」「基地撤去」の運動目標は、体制変革の展望に立った戦いだという主張をどう思いますか。

主席 その体制がね、復帰と関連して考えると、いよいよ見通しは立たなくなるということになりますね。そこに問題がありますね。そういう体制が変わらなければわれわれがおもっていることもできないと、その気持ちはわかりますが、それはいつ実現するのであるか。そういうことになると百年河清を待つようなことになる感じがしますよ。それまで復帰を待たなければいかんしね。だから現時点において少なくともわれわれの願う行政の早期復帰を勝ち取る努力をすべきじゃないかと思いますがね。

記者 主席はつねに“誠実”とおっしゃるが、この巨大な政治機構の中でどこまで通用するか、その限界はないでしょうか。

主席 それはありましよう。大きなウズの中にまきこまれますとね。それだけでみな解決するとは全然思いませんけど、しかしそういう態度を失っちゃあいかんということでしょう。絶対に。そうしなければ、それに添う政治もできないんじゃないかと私は思いますよ…。

安保体制を変革し基地撤去を目標とすることは、百年河清を待つ、つまり黄河が清流になるのを待つがごとく、ありえないことは期待できないと屋良は言い表した。くしくも「百年河清を待つ」という成語は春秋戦国時代の小国、鄭が大国の楚から攻撃を受けた時、鄭の高官らがその対応として楚に降伏すべきか、同盟国の晋からの援軍を待つのかを延々と議論した際に、高官の一人子駟が、「黄河が清むのを待っていては人の寿命ではとても足りない。民衆のためには楚に降伏する方がよい。もし晋の援軍が来たらその時に晋にしたがえばよい。それが小国の道である」と説いた故事に由来する。屋良にとって、日米安保体制が存続するのであれば、少なくとも復帰を勝ち取り、誠実さをもって日本政府と交渉し沖縄の要請を届けることが、沖縄という小国のとるべき道であった。事実この2カ月後、屋良は「即時無条件全面返還」を訴えるべく上京し、訪米直前の佐藤首相に請願書を直立し読み上げることによって沖縄の声を訴えた。しかし屋良の誠意が日米両政府には届かなかったことは、これまで論じてきた通りである。

新川はインタビューを以下のように総括した。

沖縄の返還は、“沖縄の意思”とはかかわりなく、着々とすすんでいるわけだ。

この時、“沖縄の意思”はどうなるか。主席がいう「県民が要求する形で交渉してこい」というだけの単純な主張を「主体的意思表示」とすることが、どれだけの力となりうるのか。いま、いや応なくすすむ返還交渉を目前にして、一種のいらだちと不安は底辺に根強く広がりつつあるのではないか。

そもそも「復帰運動理論」の決定的な弱さは、いわゆる「異民族支配からの脱却」という側面からのみ「復帰」をとらえて、もう一つの側面、「国家とは何か」という国家論に根源を発する鋭い問いがなかったということではないかと思われる。

そこで「復帰」を“自明”のこととし、その運動理論の思想的深化が顧みられないきらいがあった。そこに「沖縄にとって復帰とは何か」という素朴でかつ原初的な問いが、国家論との関連の中でくりかえし問いつめられ、思想的な深化が図られていたならば、十一月行動〔首相訪米阻止運動〕の是非をめぐる分裂も心配される復帰運動内部の混迷、本土との系列化による各路線のセクト化、さらには一部保守派の“荒唐無稽な独立論”などが生まれる素地は、克服できていたはずだ。

これまで何らかの形で復帰運動にかかわりを持つ代表的指導者十五人との対話の中で、こういう視点からの鋭い問いかけをする人がいなかったことはさびしい限りであった。その点では、沖縄の復帰運動における「思想の不在」は鋭く指摘されなければならないと痛感される場所だった。

新川は復帰運動指導者への取材を通して復帰運動理論における国家論の欠如に気づき、それは「思想の不在」とまで断言した。そしてこの時期から新川は、沖縄にとっての日本復帰を問い直す作業を通して「反復帰論」を編むことになる。

## 2 結論

### (1) 共通点と相違点

本論は屋良朝苗の復帰思想と、新川明の反復帰思想を、民族意識に注目しながら論じてきた。第1章では屋良の復帰思想の原点として、1953年の「沖縄戦災校舎復興募金運動」を取り上げた。そこから、各種の請願では日本と沖縄の民族としての紐帯を強調することで、沖縄の教育現場環境の改善と同時に日本国民として日本復帰を強く訴えていたこと、日記に表された内面では日本民族というよりはむしろ沖縄民族としてのアイデンティティを強く保持していたことが明らかになった。第2章では屋良の復帰思想の特色を沖縄自民党の西銘順治、沖縄人民党の瀬長亀次郎と比較しながら検討した。屋良は沖縄戦の記憶や基地被害のみならず、朝鮮戦争やベトナム戦争の出撃拠点となっている米軍基地の存在を

容認しない立場から日米安全保障条約に反対し、それを公約として言い表したのが「即時無条件全面返還」であったこと、しかし、あくまで復帰そのものが目的であり安保体制打破のために沖縄返還を利用するという立場はとらなかったこと、「国家の責任」を強調し、それによって日本政府からの財政支出を得ようとしていたこと、屋良による国家への信頼の背景には天皇への思慕が存在していたことを解明した。第3章では1969年に行われた日本政府と琉球政府の交渉過程を「本土並み」に関する議論に着目しながら分析した。そこで「即時無条件全面返還」を訴える琉球政府に対して、日本政府は「本土並み」という回答で終始したこと、公表される範囲内での日本政府による「本土並み」の内容は制度や運用方法を適用するのみの「形式的本土並み」であったが、実際の交渉内容では政府高官より基地密度も本土と同等とする「実質的本土並み」の可能性が幾度となく示されたこと、しかし現実には佐藤とニクソンの間で結ばれた有事発生時には沖縄への核兵器の持ち込みを事実上認める核密約によって、「実質的本土並み」はおろか「形式的本土並み」さえも反故にされていたことを立証した。

以上の分析から、屋良の復帰思想は沖縄民族意識を内在させながらも日本国を信頼し、日本国民としての権利を訴え、日本国に復帰することによって米軍基地を撤去し、平和な沖縄を獲得しようとしたものと総括できる。しかし現実には日米交渉の結果として、屋良の目指した基地の全面返還は達成されることなく、米軍基地の様態に大きな変容はなかった。日本復帰の実現を優先した屋良の現実的対応の結果として、米軍基地の存続は甘受しながらも将来の整理縮小に期待するという施政権返還は妥当なものであり、それ以外の可能性があったのかどうかはここで判断できる類の問いではない。もし屋良の復帰思想に重大な蹉跌があったとすれば、第2章で指摘したように「日本に復帰すれば基地は撤去される」という広く共有された復帰への期待そのものに矛盾が内在していたことであろう。

一方、復帰反対を訴えた新川明の反復帰思想について、第4章ではその淵源を主に同人誌『琉大文学』を分析することによって検証した。新川の強烈な沖縄民族意識はこのころから明確に表れており、その背景として日本で盛んに議論されていた国民文学論の影響が垣間見えること、さらには当時沖縄ですでに活躍していた作家らへの批評態度から権威に対する抵抗心も看取できることを論じた。第5章では新川と同じく反復帰論者と知られる岡本恵徳、川満信一らとの比較から新川の反復帰思想の特色を、共同体ではなく個人に根差した異質感が沖縄民族意識を担保するものであること、この異質感を礎にすることにより「国家としての日本」の存在を否定する思想であったこと、天皇制が「国家としての日本」を支えた決定的な制度として捉えられていたことを解明した。そして第6章では反復帰論と独立論の違いを確認した上で、反復帰論が紡がれた背景として日本側知識人、特に島尾敏雄のヤポネシア論や大沢正道によるアナキズムを取り上げ、反復帰論におけるその受容を考察した。まず沖縄の独自性へ肯定的評価を与えることにより日本の多様化を意図した島尾のヤポネシア論は、当初非国家論的性格を有していた。しかし反復帰論者はヤポネシア論を国家論として解釈することによって、「国家としての日本」へ抵抗する理論的支

柱とした。また、新川はアナキズムから「国家とは人間の思考や情緒、行動のすべてを規制する存在様式」という国家権力の規律化に着目する視点を導入した。これにより新川を含む反復帰論者は、日本国による沖縄への同化作用を客観視し、相対化する視点を獲得した。その結果として、反復帰論は「民族に根ざして国家を否定する」思想として結実するのである。

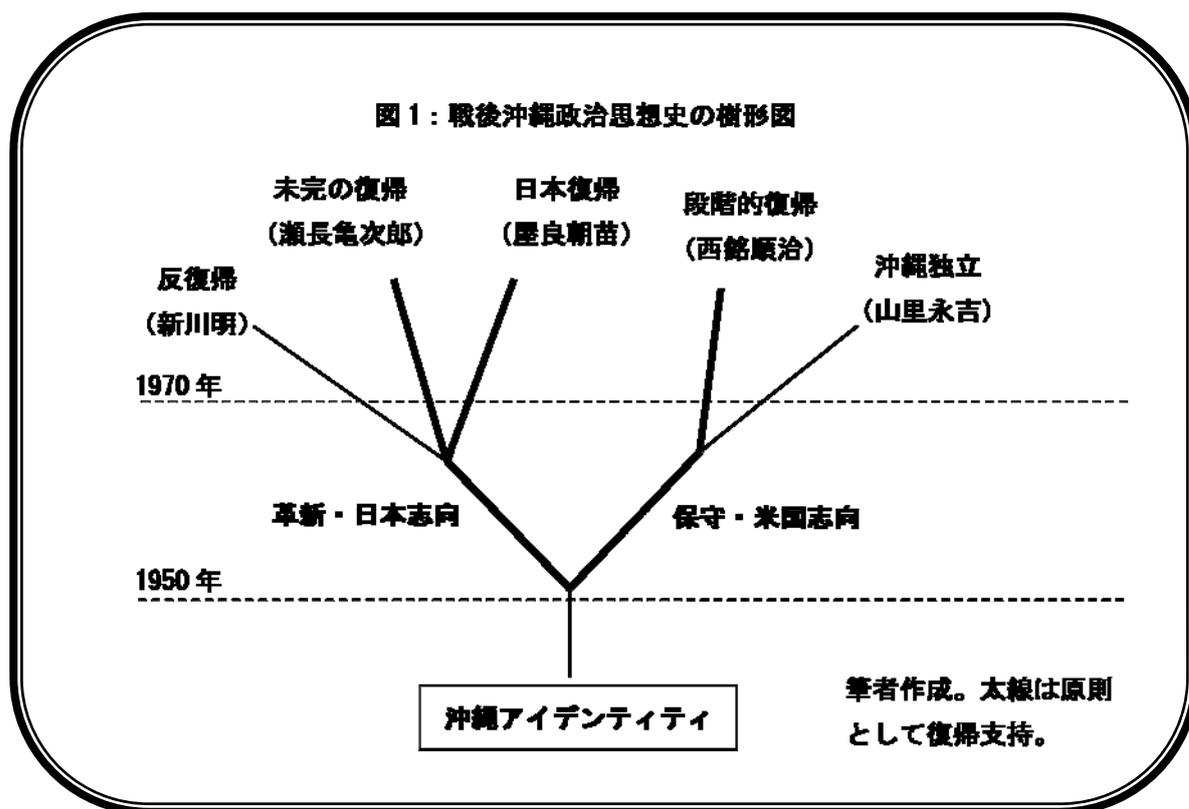
以上のまとめから、屋良の復帰思想と新川の復帰思想には、重要な共通点と相違点が存在することがわかる。共通点は、屋良と新川、どちらも沖縄民族意識を強く持っていたことである。屋良については日記内で明確な沖縄民族意識を記していたのみならず、著書や発言でも民族という用語を沖縄の人々を指す用語として利用していたことは指摘してきた通りである。新川については、日本民族との差異を認識することが沖縄の人々を沖縄民族たらしめるものであると明解に定義していた。日本復帰も反復帰も、沖縄民族としてのナショナル・アイデンティティを共通の基盤として有していたのである。

他方で、両者の相違点は「国家としての日本」への評価に表れた。屋良は日本国を最大限に信頼した。思想的には「母乳論」であらわされたように、日本国がサンフランシスコ講和条約によって切り離された沖縄へ財政支出し面倒をみることは、屋良にとって「国家の責任」であり当然のことであった。政治家としても日本政府と交渉する際には誠意をもって沖縄の要求を伝え、あとは日本国へ沖縄の命運をゆだねた。2.4 ゼネストや「本土並み」を巡る交渉でも沖縄の要望を訴え、時折沖縄の人々の声を代表するという役割から日米交渉へ疑義を表明しつつも、日本政府と決定的決裂に陥ることは避け、最終的には日本政府を信頼した。現実的対応に終始した屋良にとって、国家としての日本は、佐藤首相や愛知外相、山中総務長官などの顔が見える存在であった。そして国家への信頼の心底には、天皇への思慕があったことも付け加えねばならない。

それに対して、新川にとって国家は人々の行動や思考を支配する存在様式であり、到底容認できる存在ではなかった。特に「国家としての日本」へ沖縄が組み込まれることは、沖縄の個性を失うことに他ならず、国家権力に飲み込まれることにほかならなかった。その国家権力の中心に座しているのが、戦前から連綿と続く天皇制であった。反復帰論は1970年の時点で、同化作用をもたらす思考と行動を支配するという国家による権力を看破した先見性により、1990年代以降、国民国家論の興隆と相まって戦後沖縄思想において確固たる地位を確立することになる。しかし、国家を否定したために沖縄独立論も否定せざるを得ず、沖縄帰属論争において具体的な政体を提示するまでには至らなかった点に反復帰論の限界があった。

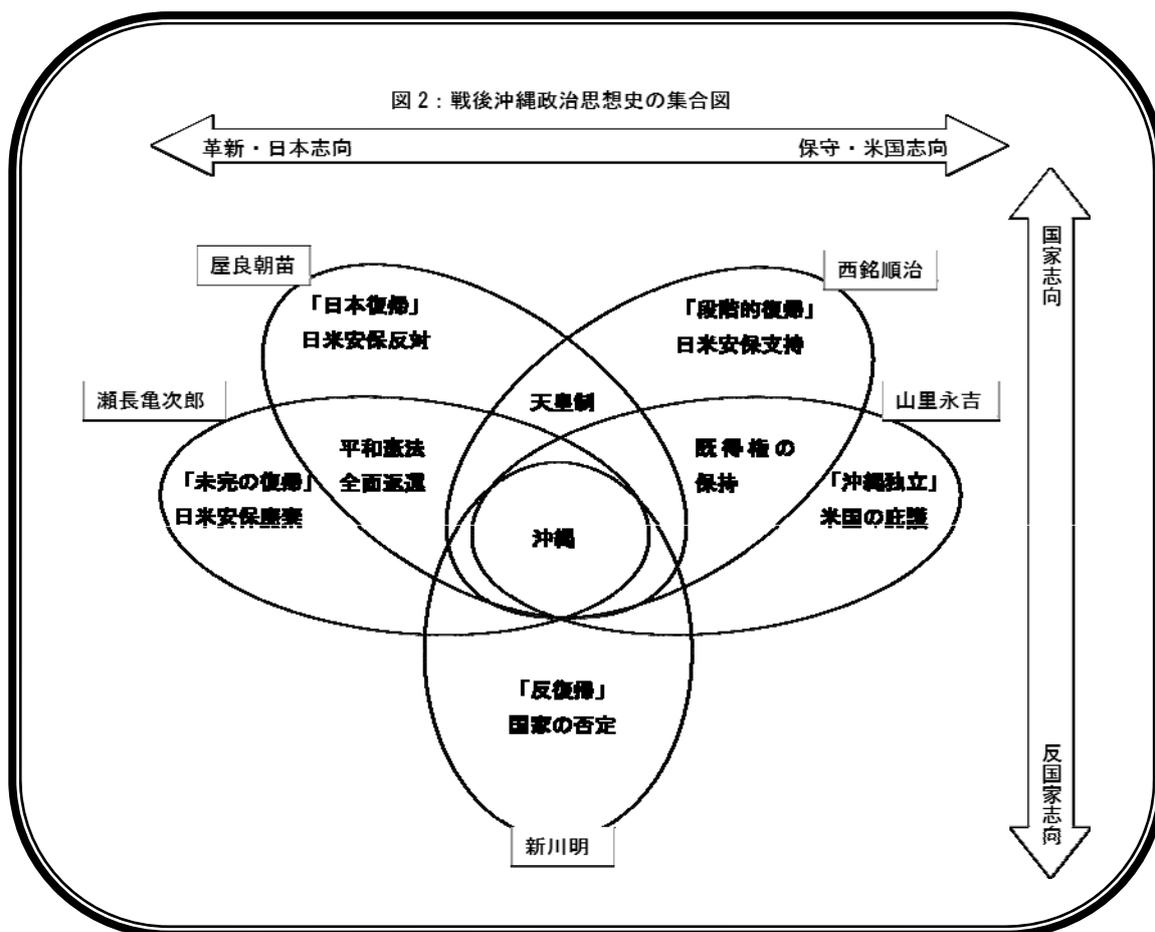
## (2)戦後沖縄政治思想の腑分け

本論で中心的に論じた屋良朝苗と新川明、さらには屋良や新川の思想を明らかにする上で比較対象として言及してきた西銘順治の「段階的復帰論」や瀬長亀次郎の「未完の復帰」、山里永吉の「沖縄独立論」を戦後沖縄思想史の樹形図として表せば、以下の通りになろう。



本樹形図は本論で言及出来た範囲に留まっている。また、瀬長が沖縄戦終結直後には独立論的傾向があったこと、西銘が50年代に革新から保守へ転向したことなど、各思想についての詳細を表しきれず、精緻さに欠くものではある。さらに厳密に言えば「保守・革新」と「親日・親米」は異なる要素であり、比較軸としては2つに分けなければならない。しかし、本論で扱った主張に関して言えば、米軍占領下における現状維持もしくは米国との協調関係を重視したのが保守派であったこと、米軍占領に激しく抵抗し、日本復帰によって現状の变革を志向したのが革新派と言えることから、本図では「革新・日本志向」「保守・米国志向」とまとめることとした。差異を捨象することにより、各思想の詳細が欠落してしまう危険性は重々承知している。しかし概念図が複雑化することを回避し、あえて単純化することにより、戦後沖縄政治思想の大まかな流れを捉えることが本図を提示する意図である。

まず、1950年代にサンフランシスコ講和条約による沖縄分離と米軍による占領統治が大きな分岐点と考えられる。そして米軍による新基地建設への抵抗運動である「島ぐるみ」闘争を経て、保守対革新という対立軸が沖縄社会に形成されていく<sup>2</sup>。瀬長の復帰思想はサンフランシスコ講和条約体制の打破、安保条約廃棄が日本復帰と密接に結びついており、講和体制が存続したままの沖縄返還は、瀬長にとって「未完の復帰」であった。屋良は日本復帰を何よりも優先し、国家の責任という論理の下、日本政府を信頼した。西銘の段階的復帰論は日米の友好関係を基調とし、日米両政府が許容できる範囲で沖縄が日本へ一体化することを意図したものであった。以上の3人は復帰の形態について差異はあれども、



復帰自体は支持していたという点で共通していた。それに対し山里の沖縄独立論は、琉球王国の歴史を基盤とした沖縄ナショナリズムの発露と、米軍占領下での既得権益の保持および現状維持を志向する保守派からの独立志向であった。新川の反復帰論は、当初革新としての日本にあこがれと希望を抱いていた。しかし、復帰運動の興隆に見られた日本同化志向への批判は革新勢力への落胆をもたらす。そして1969年の日米共同声明によって明らかになった米軍基地の存続は、日米両政府への不信を確固たるものとし、その結果として国家そのものを否定する反復帰へと行きついた。

また、各思想について重複している要素も数多くある。そこでこれらの思想の分布を集合概念へ展開したのが図2である。

屋良と瀬長の復帰思想は、日本国憲法による平和主義と米軍基地の撤去を求めるという点では一致していた。屋良と西銘は、天皇への思慕を共有していたといえよう。西銘の段階的復帰論と山里の独立論では、基地経済による利得を重視していた点で共通していた。またこれら4つの主張は、沖縄は国家に所属すべきであることが自明視されていたことから、国家志向が暗黙のうちに前提されていたと言える。しかし、反復帰論はここまで何度も繰り返してきたように反国家志向を有していたため、その他の思想とは一線を画す。それでもなお、これら全ての思想が程度の差はあれ沖縄アイデンティティに執着し、基盤と

していたことは確認しておくべきであろう。これは当然のことも思われるが、ここで戦後沖縄には沖縄民族意識からの解放を意図する思想も存在していたことを指摘しておかなければならない。

例えば、終戦直後から沖縄人解放運動を行った上地栄が1947年の時点で、国家なき民としての沖縄人がその誇りを追究することにより「世界人となる」ことを主張した<sup>3</sup>。あるいは、1971年に松島朝義は「沖縄人プロレタリアート」を提起している。これは被抑圧的状况にある沖縄人が沖縄という囲いに閉じこもるのではなく、沖縄人プロレタリアートという規定を過程的に受け止めつつ、最終的には世界のプロレタリアートとして自己を解体し飛翔し、沖縄人の解放のための世界革命を訴えた<sup>4</sup>。これらは沖縄に内在しながら沖縄民族意識からの解放を志向するコスモポリタン志向、もしくは国家や民族に規定されない民衆による資本主義や「帝国」へ抵抗するマルチチュード的思想といえる<sup>5</sup>。しかし、本論で言及してきた沖縄帰属問題に関する思想は、沖縄民族であることを少なくとも否定せず、むしろこだわり続けたという側面も指摘できるであろう。

最後に、1970年前後になされた沖縄の帰属を巡る論争において、日本復帰ではなく、米国庇護下の独立でもなく、国家の否定でもない、あえてありていな言葉を使えば「純粹」な形での沖縄国の建国を目指す独立論が登場しなかった点もここで指摘できる。親日でも親米でもない立場をとった反復帰論者が日本や米国に頼ることをよしとしない、自立した「沖縄独立論」を提唱する可能性が最も高かったと考えられる。しかし、国家自体を否定することで沖縄国を封印した結果、自立を前提とした「沖縄独立論」は登場しなかった。

### 3 今後の課題

本研究により明らかになった、沖縄の日本復帰を再検討する上で必要な今後の課題を4点に整理した上で稿を閉じることとする。

はじめに、1960年代前半における日本復帰思想および反復帰思想の検証である。本研究では1950年代を日本復帰および反復帰思想の原点と位置付け、各思想の底流となる要因を明らかにした。そして日本復帰および反復帰思想がどのように展開および実践されたのかを60年代後半から70年前後にかけて検証した。しかし60年代については本研究では十分に考察しきれていない。新崎盛暉の分類では、1958年から62年は相対的安定期とされているが<sup>6</sup>、その後、1964年の佐藤榮作内閣発足および翌年の佐藤訪沖、ベトナム戦争の勃発など、日本復帰および反復帰思想の変遷と展開を検証する上で決して軽視できない要因が多数存在する。特に屋良については、65年に主席公選をを求める声明発表に参加しており、その他にも教育権分離返還や教職員の政治活動を規制する教公二法<sup>7</sup>を巡る闘争など、検証すべき課題は多い。新川については、沖縄タイムス関西支社および八重山支局配属となっており、後に『新南島風土記』としてまとめられる八重山に関するルポルタージュの連載以外は、執筆活動も他の時期とくらべてそれほど活発ではない<sup>8</sup>。しかし、いずれにせよ、

沖縄の日本復帰が次第に現実的なものとなり、日本復帰に対する期待が高まる 60 年代中盤を控えた 1960 年代前半の沖縄の社会状況について屋良や新川がどのように捉え、思想的に変容させていったのかを検証することは残された課題である<sup>9</sup>。

次に、本論で中心的に扱った屋良と新川以外の政治／思想家、すなわち西銘順治、瀬長亀次郎、山里永吉らについては、さらなる分析が必要であろう。瀬長については『瀬長亀次郎日記』第 1 部～第 3 部（琉球新報社）が刊行されるなど、資料の公開、整備も進んでいる。西銘に関しても、革新から保守へ転向する過程などは検討すべき課題である<sup>10</sup>。山里永吉についても、戦前、東京に滞在していた時には既成の権威や芸術を否定し、前衛的芸術を目指したダダイスム同人グループ「マヴォ」に所属していた。帰省後には新聞小説連載など文筆活動を行い、戯曲「首里城明け渡し」で好評を博した。戦後は米国民政府広報誌である『守礼の光』『今日の琉球』で琉球の歴史や文化についての評論を掲載していた。戦後沖縄政治思想の全体像をより正確に描くためには、彼らについてもその思想的遍歴を追い日本復帰／独立へといたる道筋を明らかにする作業が必要となろう。

第三の課題とは、琉球政府による対外交渉過程の検証である。本研究では第 3 章にて 1969 年の「本土並み」を巡る日沖間交渉を考察した。しかし、日沖間交渉の議題はそれだけではない。本論で言及した毒ガス移送経費問題や変動相場制移行による通貨交換補償問題のほか、国政参加、裁判権など制度統一に関する問題、尖閣諸島領有権問題、国際海洋博および復帰記念特別国体に代表される復帰事業などがあつた。これらの政策が決定していく交渉過程を分析することによって、沖縄の日本復帰の具体化、すなわち「核抜き、本土並み」返還と「日米安保の要石としての沖縄」の両立がどのように図られたのかを検証することができる。さらには日沖間交渉のみならず、米沖間交渉も研究対象として看過できない課題であろう。屋良主席は、琉球列島米国民政府のランパート高等弁務官、フィアリー民政官と継続的に折衝を重ねていた。その他にも、上京時にフィン國務省日本部長やマイヤー駐日米国大使らとの会談も行っていた。日沖間および米沖間の交渉過程の詳細を明らかにすることができれば、沖縄返還という政治過程を日本・米国・沖縄、三者間の相互作用として描き出すことが可能となる。

最後に反復帰論については、その今日的意義に関するさらなる検討が課題となる。徳田匡はベネディクト・アンダーソンやミシェル・フーコーを引用しながら、新川の「異族」というナショナル・アイデンティティの措定方法について、「沖縄人」の民族的再生産を導入しており、「新川の『異族性』は『沖縄人』を『沖縄人』のため『死』へのめり込ませる可能性を帯びて」おり、「『現在の沖縄人の生』は、『未来の沖縄人』のための糧として、生きながら先取的に『死者』として捉えられるとさえいい得る」と批評している。その上で、「沖縄人」というカテゴリーを立ち上げるのではなく、新川が琉大文学に掲載した詩「『有色人種』抄」で表明した様な「連帯」の呼びかけのように、「沖縄人」というアイデンティティを乗り越える必要性を指摘する<sup>11</sup>。

しかし、新川らの反復帰論から得られる今日的意義は、民族意識の否定ではなく、民族

意識を保持しながらも、国家という政治システムを相対化する視点を導入し、その民族共同体が国家以外の政体を選択できる可能性を提示したことではないか。

小熊英二は新川の目指した政体が独立や自治領、地方自治という既存の政治システムには当てはまらず、結果として既存のあらゆる議論に拒否し続ける思想であったと結論づけた<sup>12</sup>。国際秩序が冷戦構造によって左右された1970年前後であれば、国家以外の政体に関する議論を発展させることは難しかったであろう。日本に復帰し国家へ帰属することへの期待に満ちていた沖縄ではなおさらである。

しかし、冷戦後の国際社会ではグローバリゼーションによる国家の相対化、もしくは国家の役割の変化という事象は広く共有された理解である。欧州連合に代表される地域主義の台頭とガバナンスの多層化はその証左として論じられることも多い。東アジアを対象とした研究においても、国家主導の地域形成ではなく、多様なアクターやアイデンティティに着目しながら地域形成の萌芽を論じる研究も数多い<sup>13</sup>。序章で述べたように、ヤエル・タミールはネイションの自己決定が国民国家ではなく、複数のネイションを包摂した地域機構の下で充足される可能性を論じている<sup>14</sup>。

民族（ネイション）を権力機構である国家（ステイト）と分けて捉えることにより、ナショナリズムを他者へ敵意を有し、暴走しかねない危険な感情として克服すべき対象ではなく、文化的独自性の保護や政治的自己決定に有用な観念として捉え直し、ネイション間の尊重と協調を目指す新たな政治システムを模索する時の指針こそが、反復帰論から得られる今日的意義ではないだろうか。沖縄固有の思想である反復帰論をこのように位置づけたとき、今日のナショナリズムに関する政治理論との架橋も決して不可能でないであろう。

日本と沖縄の関係、国家と民族の関係を問い直さずして、今日まで続く「沖縄問題」を検証することはできない。1972年の沖縄の日本復帰へと至る政治過程と思想的変遷を辿り、更なる検証を加え、学知を積み重ね続けることは、これまでの日本沖縄関係を再構築し、これからのあるべき日本と沖縄の関係を提示する上で、一助となるであろう。

- 
- 1 「ずばり問答／返還路線を再検討する」『沖縄タイムス』（1969年9月4・5日）。
  - 2 櫻澤誠『沖縄の復帰運動と保革対立－沖縄地域社会の変容』（有志舎、2012年）、特に第4章「戦後沖縄における保革対立軸の形成－1960年代初頭の革新共闘への過程－」および第5章「戦後沖縄における保革対立軸の成立と『島ぐるみ』運動」。
  - 3 森宣雄『地のなかの革命』（現代企画室、2010年）、46-47頁。
  - 4 同上、50-51頁。
  - 5 Hardt, Michael, and Antonio Negri. *Multitude: War and Democracy in the Age of Empire*. New York: Penguin Press. 2004.
  - 6 新崎盛暉『戦後沖縄史』（日本評論社、1975年）、2、7-8頁。
  - 7 地方教育区公務員法と教育公務員特例法のこと。教員の政治活動を制限するこれらの法案成立阻止のため、大衆が立法院の周りを包囲した。詳しくは新崎、前掲書、281-290頁。
  - 8 西原町立図書館編『新川明文庫目録』（西原町立図書館、2006年）、7-8頁。
  - 9 先行研究では、例えば櫻澤が60年代を「保守対革新」形成過程に着目しながら詳細に論じている。櫻澤、前掲書。
  - 10 戦後沖縄における反共親米を基盤とした保守勢力が、経済的援助を期待する国を米国か

---

ら日本へ転換していく変遷については下記を参照。鳥山淳「破綻する〈現実主義〉：「島ぐるみ闘争」へと転化する一つの潮流」『沖縄文化研究』第30号（法政大学沖縄文化研究所、2004年）、「占領と現実主義」鳥山淳編『沖縄・問いを立てる5 イモとハダシ』（社会評論社、2009年）。

11 徳田匡『『反復帰・反国家』の思想を読みなおす』藤澤健一編『沖縄・問いを立てる6 反復帰と反国家』（社会評論社、2008年）。

12 小熊英二『日本人の〈境界〉』（新曜社、1999年）、625-626頁。

13 例えば、多賀秀敏編『グローバル時代のマルチ・レベル・ガバナンス—EUと東アジアのサブリージョン比較—』（平成21年23年度科学研究費補助金（基盤研究B）研究成果報告書、2012年）、森川裕二『東アジア地域形成の新たな政治力学』（国際書院、2012年）など。

14 白川俊介はタミールの「複数ネーション主義」に対して以下2点について批判を加えている。ひとつはタミールが国家の文化中立性を批判したにも関わらず、地域機構は文化的に中立であると捉えていること、ふたつめはリベラル・ナショナリズムが財の再配分を行う際に、ネーション内の強固な連帯が必要不可欠であると捉えているにも関わらず、地域機構によって行われるネーションの境界線を越えた財の再配分を担保する信頼の源泉が説明されていないことである。このような理由から白川は地域機構ではなく国民国家によるネーションの自己決定を支持する。そしてナショナル・マイノリティの問題に関しては、ナショナル・マイノリティによる国づくりへの援助を行う義務が先進国には強く要請されると指摘する（白川俊介『ナショナリズムのカー多文化共生世界の構想—』（勁草書房、2012年）、特に「第7章『複数ネーション主義構想』の批判的検討—地域機構におけるネーションの文化的自治は可能か—」。なお、白川はナショナルな文化の保全のための分離独立を基本的に支持しており、国家Xから集団Yが分離可能な場合として、デイヴィッド・ミラーの議論から4つの条件を導いている。①分離独立したあとの領土内に集団Yと敵対的なナショナリティを持つマイノリティが含まれていないこと、②国家Xの内部に取り残される、集団Yの領土外に住む集団Yの構成員に対する配慮がなされること、③分離独立後の国家Xの持続可能性を考慮すること、④集団Yが該当領土を占有できる歴史的な正当性があること（白川、前掲書、「第6章ネーションの分離独立をめぐって—『棲み分け』の理論的条件—」）。